

国見町監査委員告示第21号

令和7年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による財務監査（定期監査）、並びに同条第2項の規定による行政監査を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を、次のとおり公表します。

令和7年11月27日

国見町監査委員 佐藤徳正

国見町監査委員 宍戸武志

# 令和7年度定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、国見町監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を行った。

### 2 監査等の種類

財務監査（定期監査）「地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査」

行政監査「地方自治法第199条第2項の規定による監査」

### 3 監査の対象

令和7年度（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

ただし、必要に応じて令和5年度以前も含む。

### 4 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最小の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼とした。

### 5 監査の実施内容

国見町監査基準に則り、各課等から提出された監査資料について、事務局職員による予備監査を実施し、監査委員監査当日は、監査対象課等の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

### 6 監査の実施日程等

月 日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月 12日 (水)	9:20～11:58	(共通事項)	—	榎英則課長、鎧水竜一戸籍係長、木村恒夫危機管理係長、大竹由樹生活交通係長 渡邊和巳会計管理者兼課長、後藤拓太出納係長 安藤充輝課長、五十嵐佐和課税係長、鈴木巧収納係長 佐藤智昭課長、村木貴紀地域振興係長、佐藤光総合政策係長、	庁舎3階 委員会室
		13:10～16:12	住民防災課		
	13日 (木)	9:00～9:52	会計課		
		10:05～11:56	税務課		
		13:12～16:14	企画調整課		

(つづく)

(つづき)

月日	時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月 14日 (金)	8:56～12:04	総務課	豊野好洋庶務係長、村上正幸秘書広報係長、野村康宏財政係長 村上正幸秘書広報係長、大栗知子秘書広報係主査	庁舎3階 委員会室
	18日(火) 15:00～16:05	ほけん課	大勝晴美課長、佐藤和也保健係長、菊地沙織国保係長	
	14:52～16:11	福祉課	黒田典子課長、高橋由香里社会福祉係長、佐藤あゆみ長寿介護係長、横山裕子子育て支援係長	
	17日 (月)	9:00～11:38 11:39～11:58	産業振興課 農業委員会事務局	大勝宏二課長、半澤一隆商工観光係長 大勝宏二局長
	13:10～16:10	建設課	中條伸喜課長、鈴木雅也建設係長、佐藤孝法管理係長	
	18日 (火)	9:00～11:55 13:12～14:45	教育総務課 教育施設課	宍戸浩寿教育次長兼課長、八島章総務係長、蓬田祐子子ども教育係長、鎌水伸江藤田保育所所長、清野真純くにみ幼稚園副園長 佐藤智宏課長兼給食センター所長、徳江宏行施設管理係長
	19日 (水)	9:00～11:51 13:11～14:50	上下水道課 生涯学習課	佐藤温史課長、板垣慶太水道係長 小野笑子課長、加藤朋子生涯学習係長、鳴原貴史文化スポーツ係長
	14:56～15:24	議会事務局	実沢隆之局長、石澤廣局長補佐併任	
	15:25～15:40	監査委員事務局	実沢隆之局長、石澤廣局長補佐	

## 7 監査を実施した監査委員

佐藤徳正代表監査委員、宍戸武志監査委員

## 第2 監査の結果

### 1 概要

このたびの定期監査においては、全ての事務事業について精査できたわけではありませんが、監査対象とした事務事業については初期の目的に沿った執行が進められており、また、予算及び関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められます。しかしながら、一部に改善を要する事例が見受けられました。これらについては適切に対応されるよう望むものであります。

また、事務処理上、軽微な注意事項等については、監査時に所管課長等に口頭で注意、改善を促しているので記載を省略しているものであります。

なお、地方自治法第199条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられているので、改善策等を講じたときは通知願います。

## 令和7年度定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、国見町監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を行った。

#### 2 監査等の種類

財務監査（定期監査）「地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査」

行政監査「地方自治法第199条第2項の規定による監査」

#### 3 監査の対象

令和7年度（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

ただし、必要に応じて令和5年度以前も含む。

#### 4 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最小の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼とした。

#### 5 監査の実施内容

国見町監査基準に則り、各課等から提出された監査資料について、事務局職員による予備監査を実施し、監査委員監査当日は、監査対象課等の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

#### 6 監査の実施日程等

月日	時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月	12日 (水)	9:20～11:58 (共通事項)	—	庁舎3階 委員会室
		13:10～16:12 住民防災課	榊英則課長、鎧水竜一戸籍係長、木村恒夫危機管理係長、大竹由樹生活交通係長	
	13日 (木)	9:00～9:52 会計課	渡邊和巳会計管理者兼課長、後藤拓太出納係長	

		10:05～11:56	税務課	安藤充輝課長、五十嵐佐和課税係長、鈴木巧収納係長	
		13:12～16:14	企画調整課	佐藤智昭課長、村木貴紀地域振興係長、佐藤光総合政策係長、	

(つづく)

(つづき)

月日	時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月 14日 (金)	8:56～12:04	総務課	豊野好洋庶務係長、村上正幸秘書広報係長、野村康宏財政係長	庁舎3階 委員会室
	18日(火) 15:00～16:05		村上正幸秘書広報係長、大栗知子秘書広報係主査	
	13:11～14:40	ほけん課	大勝晴美課長、佐藤和也保健係長、菊地沙織国保係長	
	14:52～16:11	福祉課	黒田典子課長、高橋由香里社会福祉係長、佐藤あゆみ長寿介護係長、横山裕子子育て支援係長	
	17日 (月)	9:00～11:38	産業振興課	大勝宏二課長、半澤一隆商工観光係長
	11:39～11:58	農業委員会事務局	大勝宏二局長	
	13:10～16:10	建設課	中條伸喜課長、鈴木雅也建設係長、佐藤孝法管理係長	
	18日 (火)	9:00～11:55 13:12～14:45	教育総務課 教育施設課	宍戸浩寿教育次長兼課長、八島章総務係長、蓬田祐子子ども教育係長、鎌水伸江藤田保育所所長、清野真純くにみ幼稚園副園長 佐藤智宏課長兼給食センター所長、徳江宏行施設管理係長
	19日 (水)	9:00～11:51 13:11～14:50 14:56～15:24 15:25～15:40	上下水道課 生涯学習課 議会事務局 監査委員事務局	佐藤温史課長、板垣慶太水道係長 小野笑子課長、加藤朋子生涯学習係長、鳴原貴史文化スポーツ係長 実沢隆之局長、石澤廣局長補佐併任 実沢隆之局長、石澤廣局長補佐

## 7 監査を実施した監査委員

佐藤徳正代表監査委員、宍戸武志監査委員

## 第2 監査の結果

## 1 概要

このたびの定期監査においては、全ての事務事業について精査できたわけではありませんが、監査対象とした事務事業については初期の目的に沿った執行が進められており、また、予算及び関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められます。しかしながら、一部に改善を要する事例が見受けられました。これらについては適切に対応されるよう望むものであります。

また、事務処理上、軽微な注意事項等については、監査時に所管課長等に口頭で注意、改善を促しているので記載を省略しているものであります。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられているので、改善策等を講じたときは通知願います。

## 2 共通事項

### (1) 予算執行状況

予算執行状況については、概ね適正に処理をされています。

令和 7 年度一般会計歳出予算の上半期執行率は、昨年同期と比較して約 3.1 ポイント減の 31.3% でした。また歳入は、約 4.8 ポイント減の 49.7% の収入率であります。引き続き、歳入歳出とも年度内執行に向けて、事業を進めてください。

町税の収入率においては、昨年同期と比較して約 1.4 ポイント増の 57.9% であります。徴収計画に基づき、進捗状況の把握をお願いいたします。

### (2) 時間外勤務について

時間外勤務については、上半期で昨年度より 3.9% 減少しています。また、月 100 時間を超えている延べ人数が、前年度上半期は 0 人に対し今年度は 2 人でした。参議院議員選挙及び国へ報告する決算統計調査票作成の事務によるものであります。

市民への質の高い行政サービス提供のためにも、職員の健康のためにも、時間外勤務の削減に努めていただきたいと思います。

### (3) 施設ごとの光熱水費

令和 7 年度公共施設の光熱水費（電気、上下水道、ガス、燃料）については、9月末で約 53,800 千円であります。うち、役場庁舎分については約 8,080 千円で全体の 15% を占めております。引き続き、節電等の対策をとられるようお願いします。

## 3 個別事項

### (1) 総務課

#### ア 文書管理事業

郵便料金計器の郵便料金の支払いにおいて、郵便料金計器の受付記録の内訳と実際に支払わ

れた内訳が相違しており、計器の受付記録のとおりに支払われていないことが確認されました。

郵便料金計器の郵便料金7月分については、1,326,024円ですが、計器の受付記録の内訳では「ほけん課分」が813,769円、「その他の課分」が512,255円ですが、実際に支払われた内訳では、「ほけん課分」が950,340円、「その他の課分」が375,684円あります。「ほけん課分」が136,571円増えており、その増えた分を「その他の課分」から減じて支払われています。

「ほけん課分」の増の136,571円については、計器の受付記録がないのに、計器が受け付けたとして支払われ、「その他の課分」の削減された136,571円については、計器の受付記録があるにもかかわらず、計器分としては支払われていないことになります。また「その他の課分」の削減されたものについて、計器の受付記録リストのどの課のどの分が削減され、それがいつ、どのような形で支払われたのかについては、時間の関係で確認できませんでした。

操作をした理由については、職員の負担軽減のため、一括支払いをしたためとのことであります。職員の負担軽減は大事なことありますが、そのために計器の受付記録を偽り、恣意的に操作をして支払う行為は不適切であると考えます。

郵便料金計器は、そもそも職員の負担軽減のために設置されたものであり、正しく使用し、受付記録のとおりに支払うことで正確性が担保され、そのメリットがはじめて生きてくると思われます。その受付記録を操作することは、計器の信頼性が失われることになるとともに、齟齬、疎漏、間違いを引き起こす恐れがあります。

したがいまして、郵便料金計器の受付記録の操作については、改めるべきものであると考えます。

## イ 庁舎維持管理事業

庁舎竣工後10年経過し、各所経年劣化により維持補修費が増大しており、主に各種委託業務及び修繕工事等で計画通り執行しているところであります。引き続き適正な庁舎の維持管理に努めてください。

## ウ ふるさと国見町応援寄附金事業

9月末時点での寄附額が195,067千円、前年と比較して約72.4%の増となっております。令和7年度10月にポータルサイトからのポイント付与が廃止になる制度改正があり、駆け込み需要があつたためと思われます。全体額の7割がエアヴィープ商品であるとのことであります。これから12月の駆け込み需要に向けPRなどに努めてください。

## (2) 企画調整課

### ア 総合計画推進事業

5月に総合計画審議会を開催し、総合計画の中間見直し及び次期過疎地域持続的発展計画の策定について諮問を行ったとのことであります。総合計画審議会専門部会を5部門設置し、8月、9月、10月に開催し、各委員から総合計画の中間見直し及び次期過疎地域持続的発展計画の策定について意見聴取等を行っております。両計画の適正な進捗管理に努めてください。

### イ 地域おこし協力隊活動事業

関係人口創出に関する活動に5名(1年目2名、2年目1名、3年目2名)が従事し、地域プラント開発に関する活動に2名(2年目2名)が従事しているとのことであります。任期満了後の隊員による活動の継続や定住・定着が図られるよう努めてください。

### ウ デジタル変革(DX)推進事業

基幹系システム(総合行政)の標準システムへの移行として、国見町で20業務のうちシステムを統一化するのは18業務とのことです。令和8年1月末に移行予定のことであり、経費の低減を期待するところです。

### (3) 税務課

#### ア 課税管理事務

エルタックス(eLTAX)関連事務においては、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで、事務の合理化と納税者の利便性の向上に寄与するものであり、毎年利用率は上がっているとのことです。引き続き適正な課税に努めてください。

#### イ 収納管理事務

ペイジー口座振替受付サービスを導入し、令和7年1月10日から供用開始しているとのことです。コンビニでの税証明発行の要望が大きいとのことであり、収納方法の拡充を行い、納税しやすい環境を整え、一層の収納率向上に努めてください。

また、債権管理本部等を活用して、情報の共有にも努めてください。

### (4) 住民防災課

#### ア 防犯活動事業

防犯灯LED化更新工事を6月に発注して12月に完了予定とのことです。昨年は350基更新し、今年は270基更新予定とのことであり、今年度末にはほぼ完了とのことです。防犯灯の維持管理、LED化を通じて引き続き防犯の推進に努めてください。

#### イ 戸籍事務

戸籍システムの標準化は令和8年3月末で完了予定とのことです。戸籍法、マイナンバー法の一部改正に伴い、令和8年5月26日以降戸籍の氏名の振り仮名表記が、日本国民一斉に実施されることとなります。

#### ウ 消防施設整備事業

防火水槽設置工事に係る設計2件及び消防屯所新築工事監理は10月に発注済みとのことです。防火水槽設置工事と消火栓設置工事は各分団からの設置要望を集約し、順次発注予定とのことです。

### (5) ほけん課

#### ア 予防接種事業

定期接種・任意接種とともに医療機関と連携し問題なく進められているとのことです。任意から定期へ移行する予防接種が増える傾向にあるとのことです。予防接種法と薬事法に基づき医療機関と連携しながら今後も実施してください。

#### イ 健康づくり推進・健康増進事業

町民のライフスタイルに合わせた事業提供が実施できておらず、運動に適した施設が不足していることが課題とのことです。参加者からのアンケートや健診結果によれば、おおむね良好な成果が得られているとのことで、この取り組みを通じ健康に関心を持つ町民がさらに増えしていくことを期待します。

## ウ 集団検診事業

各種検診において、「時間がない」、「面倒」あるいは「がん検診を受診する意義を理解していない」ことなどから 40 代～50 代の若年層世代の受診率が他世代と比べ低いとのこと。引き続き、これら若年層世代が受診しやすい検診環境の整備や、早期発見・早期治療など検診を受ける意義に対する理解を広めることに努めてください。

## (6) 福祉課

### ア 町内若者交流事業

結婚世話やき人として毎月月例相談会を実施し、1名の新規相談があったとのことであります。婚活イベントについては、男性は集まるが女性が集まらない状況なので、今後、圏域移住定住促進協議会(事務局福島市)の婚活イベントに参加を検討しているとのことです。

### イ 児童福祉事業

児童手当について、令和6年10月に制度改正があり、所得制限撤廃、高校生年代までの受給期間の延長、第3子以降3万円となったところであります。申請や支給については適切に処理をするよう努めてください。

### ウ 母子保健事業

産後ケアにおいて、昨今、育児不安の強い母親が多く、利用希望者が増えており、今後継続しての予算確保が課題とのことです。引き続き事業の周知を図り、適切に対応するよう努めてください。

## (7) 産業振興課

### ア 地域おこし協力隊事業

2名のうち1名が除隊されたとのこと。このことを踏まえ、研修先農家との試行(マッチング)期間延長と、町と研修先農家および隊員とのコミュニケーションを密にすることです。くにみ農業ビジネス訓練所との連携など利点を生かした事業展開を期待します。

### イ 新規就農者育成総合対策事業

令和7年度は、経営開始資金及び農業次世代人材投資事業に1名該当し、上半期分を交付したことです。

### ウ 耕作放棄地再生支援事業

遊休農地を作物生産等を再開するための再生作業と一体的な条件整備等を行う農業者等に対して補助対象経費の1/2を補助するものですが、現在のところ実績はなしとのことです。

### エ 農業機械導入支援事業

令和7年度上半期は23件の応募があり需要が高い事業です。大型農機の購入などに有効に活用されているとのことです。

### オ 水田病虫害防除事業

昨年大量発生したカメムシによる農作物被害対策として設けられたものですが、今後は果樹畑に対する補助についても検討しているとのことです。

### カ 農地渇水・高温対策事業

令和7年度上半期の実績は1件とのことですが、ここ数年続く猛暑や少雨など異常気象の影響により農作物に甚大な影響があった一方で、灌水設備が整備されるなど水管管理が整っている

ところは被害が少ないという事例もあり、今後も事業を継続したいとのことです。

#### **キ 街路灯灯具更新事業**

商店街の街路灯灯具の更新により、商店街利用者の利便性・安全性の向上を目的に実施されたものであります。街路灯管理者と連携し、維持管理に努めてください。

#### **ク 設備投資支援事業・魅力発信支援事業**

町内の中小企業と小規模事業者の振興を図るため、必要な支援を行うものです。引き続き、商工会との連携や企業訪問によるニーズの把握などに努めてください。

#### **ケ 道の駅推進事業**

令和6年度の売り上げにおいて過去最高を記録しました。駐車場の拡張も予定しております。町の柱の一つである国見町への誘客と交流人口拡大のため、引き続き事業者と連携し取り組んでいただきたいと思います。

### **(8) 農業委員会事務局**

#### **ア 農業委員会事業**

農地法に基づく許認可の審査及び現地調査を行い、農地の無秩序な転用を防ぎ、優良農地の確保を図っているとのことであります。また、昨年度策定された地域計画（目標地図）の精査と協議の場における農地利用計画の調整と地域計画（目標地図）の精査の支援を行うとのことです。引き続き事業の継続をお願いします。

### **(9) 建設課**

#### **ア 農業施設整備事業**

実施計画策定業務1件発注済、測量設計業務1件発注済、水路修繕工事24件、維持工事8件発注済とのことであります。引き続き、農業用施設の整備、維持管理に努めてください。

#### **イ 町道改良整備事業**

物件補償算定業務1路線発注済、1路線完了。測量設計業務2路線発注済、2路線完了。道路改良工事・舗装改良工事については、それぞれ1件発注済とのことであります。優先順位を整理し、安全・安心な路線の整備に努めてください。

#### **ウ 都市再生整備計画推進事業**

藤田駅前のロータリー整備と駅前広場は、現在実施設計中であり、今後、工事については都市再生整備事業の内示率が悪く、都市構造再編集中支援事業の活用を検討しているとのことであります。

#### **エ 住宅維持管理事業**

住宅修繕において主なものは壁紙の張替え、床の修繕であります。現在、地域優良賃貸住宅整備基本計画等を11月中に発注予定であるとのことであります。引き続き適正な維持管理に努めてください。

### **(10) 上下水道課**

#### **ア 【水道事業】水道施設整備事業(単独事業)**

配水管及び給水管布設替工事10箇所予定しており、5箇所事業終了、未契約5件、減圧弁設置工事1箇所工事完了、遠方監視装置構築工事・スマートメーター設置工事についてはそれぞ

れ 1 件契約済とのことであります。引き続き、安全で安定した水道水の供給及び有収率の向上に努めてください。

#### **イ 【下水道事業】社会資本整備総合交付金事業**

平成 28 年度に作成した「国見町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成 30 年から管渠・マンホールの点検を行い、必要に応じて補修等を実施しているとのことであります。対象マンホールは 881 箇所で、昨年度までに 783 箇所終了し、今年度 98 箇所となっています。計画的な維持補修を行い、施設の延命化に努めてください。

### **(11) 会計課**

#### **ア 会計管理事務**

公金の出納や保管並びに記録管理であり、法令等を遵守し、適正な歳入歳出事務を遂行することで、公金管理の透明性を高め、対象者からの信頼を得ることを目的としています。また、消耗品発注において付与されたポイントを適正に管理しているとのことであります。今までと同じく適正な出納業務を遂行してください。

### **(12) 議会事務局・監査委員事務局**

#### **ア 議会事務局事務**

議会事務局事務については、議会が町のチェック機関としての役割を果たすため、議会本会議、各常任委員会運営のサポートをはじめ議会運営全般の庶務を担っています。議会活動を町民に知らしめることにより、町民参加型のまちづくりの進展につなげるきっかけとしたいとのことです。

令和 7 年 3 月と 6 月定例会の会議録が町のホームページに掲載されず、閲覧できない状態にあるとのことであります。原因是、業者との打ち合わせの遅れにより、成果品の納入が遅れているからとのことであります。現在、年内の掲載に向けて鋭意努力しているとのこと。町民への公開は、議会の活動を知ってもらうために重要なことでありますので、早めの対応に努めてください。

#### **イ 監査委員事務局事務**

監査委員による監査・検査・審査の準備と意見書を集約し、地方自治法、公営企業法の規定に基づき、委員の事務を円滑に補助するもので、公平・公正な監査業務を通じて、町の健全な財政運営に貢献したいとするものです。

### **(13) 教育総務課・教育施設課**

#### **ア 学力向上対策事業**

学力テスト、体力テストを実施し、課題を明確にし、授業の改善・充実を図っているとのことであります。また、ICT 支援員を配置し ICT を活用した各種サポートを実施しております。引き続き学校と連携しながら学力向上に努めてください。

#### **イ 小学校管理事業**

SSW(スクールソーシャルワーカー)、学校医、英語教育非常勤講師等を配置し、効果的な学習、教育活動が行える環境を提供しているとのことであります。また、施設、設備の老朽化が進んでおり、今後、少子化を見据えた計画的な改修等が必要となってくるとのことであります。

## ウ 中学校管理事業

SC(スクールカウンセラー)、学校医を配置し、効果的な学習、教育活動が行える環境を提供しているとのことであります。また、小学校と同様に施設、設備の老朽化が進んでおり、今後、少子化を見据えた計画的な改修等が必要となってくるとのことであります。

## エ 小学校・中学校教育振興事業

学力向上・不登校対策・ICT教育・特別支援教育など多様なニーズが高まり、限られた予算の中で施策を行っているとのことであります。ICTロボット・プログラミング教材、AIドリルを活用した教育支援を行っているとのことであります。

## オ 学校給食事業

安心・安全・栄養基準を満たし、町内県内産食材を多く使用した給食を毎日提供しているとのことであります。引き続き、安全・安心な給食の提供に努めてください。

## カ 藤田保育所運営事業

藤田保育所において0歳児から2歳児の保育、延長・一時預かり保育を行っており、少子化による入所児童数の減少が課題となっているとのことであります。今後、認定こども園化など、柔軟な運営モデルが求められるとのことであります。

## キ 子どもクラブ事業

国見小学校の児童(1年生から6年生)の放課後児童クラブ利用者に対して、平日の放課後、土曜日、夏休み等、支援員又は支援補助員が様々な遊びや生活の場を提供しており、9月末時点では110名の利用者であります。施設設備の老朽化が進んでおり、今後、少子化を見据えた計画的な改修等が必要になってくるとのことであります。

## ク くにみももたん広場運営事業

児童が遊びの量や質を高め、保護者同士が交流する「子育ての場」「地域のコミュニケーションの場」となることで、子育て支援につながっているとのことであります。9月末時点の来場者数は11,953人(前年同期12,075人)となっているとのことであります。町内が2~3割、町外が7割~8割の利用とのことであります。

## (14) 生涯学習課

### ア 社会教育事業

主にくにみ観月台カレッジ、町民講座、はたちの成人のつどいの事業を実施しております。観月台カレッジに入り、選択制であつかし学級・成人学級・女性教室に入ることができ、グループ学習として15の学習があり、複数受講できるとのことであります。

### イ 公営塾「放課後塾ハル」運営業務

小学5、6年生を対象とした「小学部」、中学1、2年生を対象とした「中学部」の運営(授業コンテンツの開発等)を行っているとのことであります。

### ウ 委託型地域おこし協力隊活動業務(公営塾)

小学5、6年生を対象とした「小学部」、中学1、2年生を対象とした「中学部」の運営(授業実施等を行っているとのことであります。小学部12名(昨年29名)、中学部20名(昨年16名)の受講とのことであります。地域おこし協力隊は2名で対応しているとのことであります。

### エ 観月台文化センター事業

文化センターの運営及び維持管理を行い、利用者が安心して利用できることを目的に実施し

ております。今年度のメイン工事については、ファンコイルユニット更新工事(繰越明許)、ホテル舞台照明 LED 化改修工事とのことであります。引き続き安定した運営及び適切な維持に努めてください。